

松里公民館だより No10

令和 4年 1月



新年おめでとうございます



松里地区の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で、公民館でも様々な事業を中止せざるを得ない一年でした。

年末には新たな変異株（オミクロン）が発生し、収束の兆しは見えません。本年も感染対策を十分にすることで公民館事業の運営に努め、地区の皆様とともに明るく笑顔に満ちた一年にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大掃除と避難訓練をしました

12月5日（日）に、本年度の公民館利用団体の皆様12名で公民館の利用の仕方や避難の方法の話し合いの後に大掃除と避難訓練を行いました。ご協力ありがとうございました。

松里公民館は、児童クラブの先生方や利用団体の皆様に、使用後の清掃を実施していただいているため、常に公民館が綺麗に保たれています。

これからもよろしくお願いいたします。



「松里の昔ばなし」

今月は下柚木です

「龍山庵跡」

下柚木天竜山栖雲寺の後の山に「竜山庵跡」と言い伝えているところがある。今より六六八年前応長元年（一三一）の春のこと、夢想国志が四方徧参の途次、甲斐牧症、笛吹川

上流に一草庵を結んで閑居しようとしたところがこの竜山庵である。時々国師三十七歳のときであった。現在この地は畠になっているが屋敷跡として痕跡がみられ屋敷の西南に国師が修行のうちに座禅席として用いたと思われるような大きな自然石が点在した場所がある。頂度国師と同じ時代に甲州の禅僧の中で活躍した業海和尚が築庭したといわれる天目山楼雲寺の庭、向嶽寺の開山坂隊禅師が最初に竹森で修行したと伝えられている。福生里の四つ石などと共通した自然石の大石がこの竜山庵にもみられる。またここで修行中に扇山（恵林寺山ともいう）の名称も国師が朝夕仰ぎ見ながら名づけられたという。この竜山庵に国師は応長元年から正和元年（一三一二）まで一年間隠栖していたことが、国師年譜にみられる。

また夢想国師の詠草に甲州川浦という所に山こもりしていたときに庵の庭の雪を見て

我庵をとふとしもなき春のきて

庭に跡ある雪のむろ消

と詠んでいる。

里人は今日でも国師が開いた禅学修行の道場跡であるこの竜山庵跡を僧悟屋敷と呼んでいる。

尚、栖雲寺には鎌倉期の様式をそなえた阿弥陀之尊が伝わっており市指定の文化財になっている。おそらく国師入山以前は上柚木の宝樹院と共に天台宗の寺院であり、この三尊が本堂であったと考えられる。ともかくこれだけの三尊像造頭を考えると当時の隆盛がしのばれる。